

南山城村 むらづくりビジョン（案）

令和8（2026）年3月策定予定

南山城村

目次

【策定にあたって】	1
第1章 むらづくりビジョンについて	2
1 ビジョン策定の趣旨	2
2 ビジョンの構成	3
3 ビジョンの計画期間	3
4 ビジョンの特色・役割	4
(1) 村民とともにづくり、進める計画	4
(2) むらづくりの方向性を示し、共有する計画	5
(3) 広域的行政運営で連携するための計画	5
【基本構想】	6
第1章 むらづくりビジョンの方向性	7
1 むらの将来像	7
2 将来人口	8
3 施策の大綱	10
【基本計画】	11
第1章 基本計画（総合計画）	12
基本目標1 お互いに手と手をつなぐ安全・安心のむらづくり	12
基本目標2 豊かな自然と暮らしが共存するむらづくり	14
基本目標3 地元の資源を活かすむらづくり	16
基本目標4 健康で心豊かな生活を楽しめるむらづくり	18
基本目標5 安定した行財政運営と住民とともに歩むむらづくり	20
第2章 重点戦略（総合戦略）	24
1 総合戦略について	24
2 戦略の方向性について	25
3 戦略目標	26
戦略目標1 ここで子育てしたいと思える“育みむら”プロジェクト	27
戦略目標2 人を惹きつける“魅力むら”プロジェクト	31
戦略目標3 活気があふれる“元気むら”プロジェクト	34
戦略目標4 いつまでも暮らし続けられる“持続むら”プロジェクト	37

【策定にあたって】

第1章 むらづくりビジョンについて

1 ビジョン策定の趣旨

南山城村では、平成24(2012)年度策定の「南山城村第4次総合計画(以下、「第4次総合計画」という。))と令和元(2019)年度策定の「第2期南山城村人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合した「南山城村むらづくりビジョン」を令和5(2023)年3月に策定し、“自然が薫り 絆が生きる 自立するむら! みなみやましろ”を将来像に掲げ、様々な分野の施策を展開してきました。

現状、わが国では、全国的な少子化・高齢化に伴う人口減少の進行や、人口の東京圏への一極集中の加速といった人口問題が課題となっており、本村においても人口減少については大きな課題です。令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。))が公表した将来推計人口に基づき人口戦略会議が分析した『地方自治体「持続可能性」分析レポート』においても、本村は消滅可能性自治体に区分されています。

また、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の頻発化の他、円安や米価・物価高騰による経済変動等、地方行政や住民の生活に大きな影響を与え得る課題が顕在化しています。

このような刻々と変化する時代の潮流や様々な社会情勢の変化に対応し、長期的な未来を見据えつつ、本村が持続可能なむらとして魅力と活力を高めていくため「新たな南山城村むらづくりビジョン(以下、「本ビジョン」という。))」を策定します。

本村の最上位計画である本ビジョンにて定めた長期的なむらづくりの方向性を踏まえ、住民と行政が協働し、むらづくりを進めてまいります。

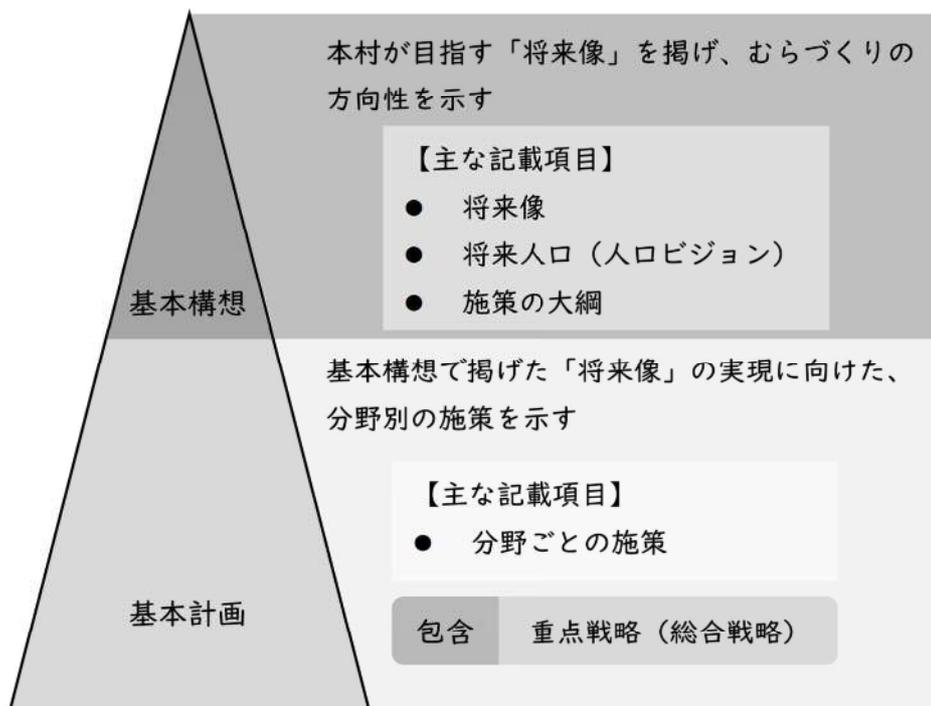
写真・イラスト

2 ビジョンの構成

本ビジョンは、むらづくりの方向性を示す計画である「総合計画」と、人口減少対策に向けた地方創生の取り組みについて示す「総合戦略」を一体化した計画です。本村が目指す将来像や将来人口（人口ビジョン）といったむらづくりの方向性を示す「基本構想」と、その実現に向けた施策を分野ごとに示す「基本計画」により構成します。

また、基本計画には人口減少の克服と地方創生を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」における主要課題に重点的・集中的に取り組む「重点戦略（総合戦略）」を包含します。

【むらづくりビジョン構成】



3 ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間です。必要に応じ中間年となる 5 年での見直しを行います。

【むらづくりビジョン計画期間】

	～令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 13 (2031) 年度	令和 14 (2032) 年度	令和 15 (2033) 年度	令和 16 (2034) 年度	令和 17 (2035) 年度
現行 計画	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> → 南山城村むらづくりビジョン </div>										
	「総合計画」むらづくりの方向性：必要に応じ見直し										
	「重点戦略（総合戦略）」：5年を基本とし、ビジョン中間年で見直し										

4 ビジョンの特色・役割

本ビジョンは、南山城村のむらづくりにおける基本となる計画であり、次のような役割を持ちます。

(1) 村民とともにづくり、進める計画

より良い南山城村となっていくためには、村民やむらづくりに関わる多様な主体とともに、計画策定を進めながら取り組んでいくことが重要です。

本ビジョンの策定にあたっては、将来を担う子どもたちや村民、村の様々な団体によるアンケートやワークショップを行い、今後のむらづくりに向けたご意見をいただきました。

また、人口減少が進み、少子高齢化による地域の担い手不足などが懸念されている中、自治体が担う役割と責任はさらに大きくなっています。持続可能な自治体として確立していく上で、多様な施策の推進に向けた指針を本ビジョンにて示し、村民とともに歩みながらむらづくりを推進していきます。

【基礎調査】

	<p>現状把握</p> <ul style="list-style-type: none">●統計データ●現行計画進捗把握●トップインタビュー
 	<p>意見聴取（令和6（2024）年度）</p> <ul style="list-style-type: none">●住民アンケート（対象：15歳以上の村民）●中学生アンケート（対象：相楽東部広域連合立笠置中学校全生徒） <p>意見聴取（令和7（2025）年度）</p> <ul style="list-style-type: none">●小学生ワークショップ（対象：相楽東部広域連合立南山城小学校6年生）●中学生アンケート（対象：相楽東部広域連合立笠置中学校3年生）●道の駅出荷者協議会ワークショップ●移住者ワークショップ●茶業青年団ヒアリング●パブリックコメント

(2) むらづくりの方向性を示し、共有する計画

本ビジョンは、南山城村の目指す姿やそれを実現するための基本的な考え方、その考え方に沿って取り組む施策を示す計画です。

本ビジョンをガイドラインとして、本村のむらづくりを総合的かつ一体的に推進し、将来像の実現を目指します。

(3) 広域的行政運営で連携するための計画

本ビジョンの推進には、国や京都府、さらには周辺自治体との連携が不可欠です。国や京都府と連携した施策の推進や支援・補助・助成の積極的な活用を図っていきます。また、本村は笠置町、和束町を含めた相楽東部、これに木津川市、精華町を含めた相楽広域、伊賀市を中心市とした伊賀・山城南・東大和定住自立圏といった広域連携で、様々な事業を実施しています。今後も広域的な行政運営を継続して本村の発展につなげます。

写真・イラスト

【基本構想】

第1章 むらづくりビジョンの方向性

1 むらの将来像

これまで本村では、第4次総合計画で掲げた「自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましろ」の将来像のもと施策を展開してきました。

本ビジョンでは、アンケートやワークショップでいただいた意見から見えてきた、豊かな自然と人と人との関わりが魅力である京都府唯一の村に「住み続けたい」「住んでみたい」「戻ってきたい」「関わってみたい」という願いを叶えるむらづくりを目指して、将来像を次のとおりとします。

誇れる魅力 絆を育む

持続可能なむら みなみやましろ

本村は、豊かな自然と温かい人付き合いがあふれる魅力的な村です。多くの方が「住み続けたい」として「戻ってきたい」という魅力があることを誇りに思えるむらづくりを今後も進めていきます。

また、未来の村をみんなで良くしたいという思いから生まれるたくさんの村との絆を「住んでみたい」「関わってみたい」に繋げていきます。そして「住み続けたい」「住んでみたい」「戻ってきたい」「関わってみたい」という願いを叶えるむらづくりを進め、南山城村に住み、関わる方を増やしていくことで、持続を可能とするむらの実現を目指します。

将来像実現に向けた叶えたい願い			
住み続けたい	住んでみたい	戻ってきたい	関わってみたい
イラスト	イラスト	イラスト	イラスト

2 将来人口

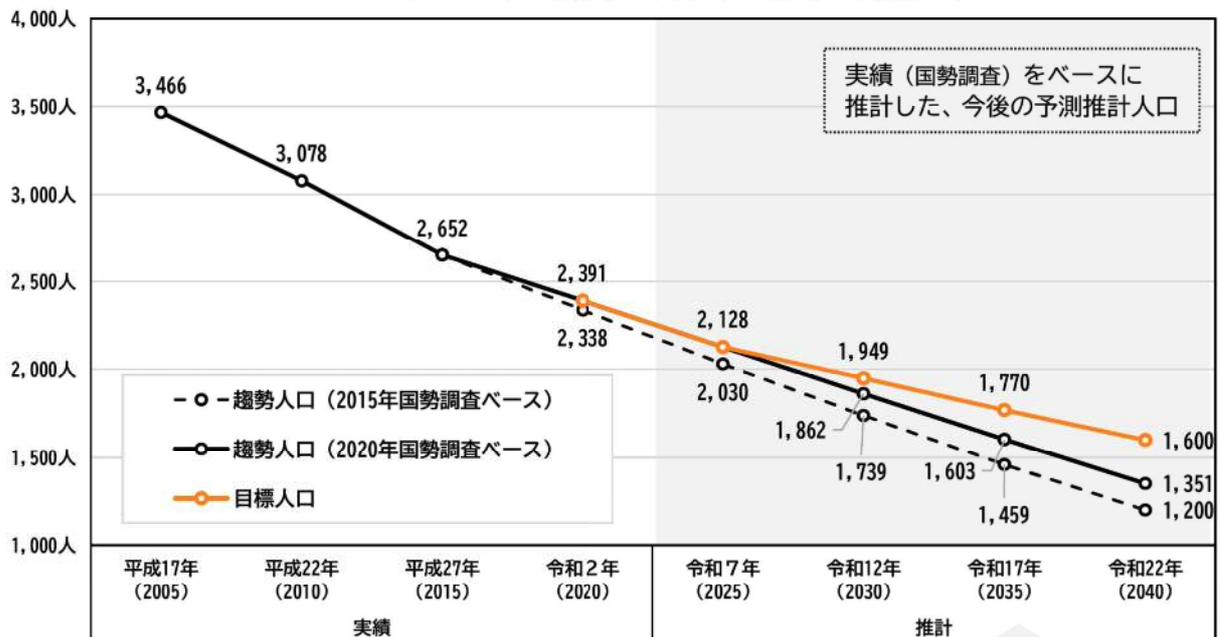
本村は人口減少傾向にあり、少子高齢化の進行がその一因となっています。

しかし、平成 30 (2018) 年に社人研が公表した令和 7 (2025) 年の村の人口は 2,030 人、令和 5 (2023) 年の公表では、令和 7 (2025) 年の人口は 2,128 人になると推計されていましたが、令和 7 (2025) 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳による人口は 2,378 人となっており、人口減少は推計より緩やかになっています。

令和 2 (2020) 年国勢調査の人口を基礎として住民票の移動数 (出生・死亡/転入・転出) を加減し推計した、令和 7 (2025) 年 10 月 1 日時点の京都府推計人口 (京都府公表) では 2,120 人となっており、今後の趨勢人口 (社人研推計) としては、令和 22 (2040) 年に 1,351 人になると想定されています。

本村において様々な施策を行うことで出生や社会動態の改善を図り、人口減少を可能な限り緩やかにし、令和 22 (2040) 年の目標人口を 1,600 人とするため、本ビジョンにおいて人口減少対策を推進します。

これまでの人口動向と今後の人口推移・目標人口

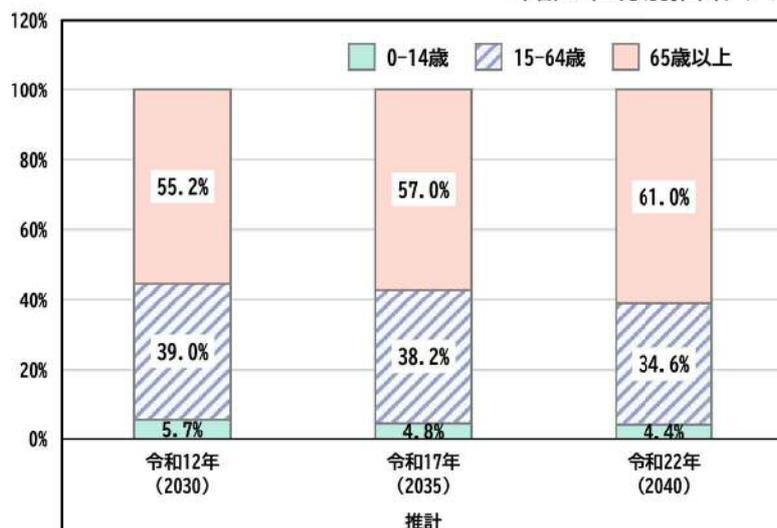


	推計 (人)		
	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
目標人口	1,949	1,770	1,600
趨勢人口	1,862	1,603	1,351
目標-趨勢	87	167	249

※実績は国勢調査。趨勢人口の推計値は、社人研推計
 (平成 27 (2015) 年国調ベース：平成 30 (2018) 年公表値/令和 2 (2020) 年国調ベース：令和 5 (2023) 年公表値)
 目標人口の推計値は、村独自推計

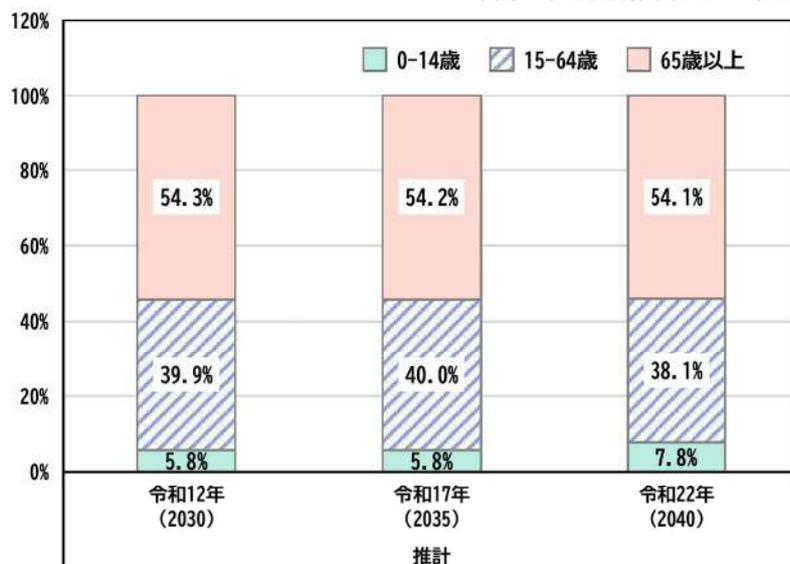
また、今後も進行していくと想定される少子高齢化についても、出生率の増加と転入促進・転出抑制を図り、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）比率の改善を目指します。

年齢3区分別推計人口（趨勢人口）



	推計 (人)		
	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
0-14歳	107	77	60
15-64歳	727	612	467
65歳以上	1,028	914	824

年齢3区分別推計人口（目標人口）



	推計 (人)		
	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
0-14歳	113	102	125
15-64歳	778	708	610
65歳以上	1,058	960	865

3 施策の大綱

本ビジョンでは、むらの将来像の実現にむけて基本目標ごとの各種施策の推進を図ります。また、南山城村に関わる方の叶えたい願いを数値目標として設定し、将来像実現に向けて着実に進んでいきます。

将来像	誇れる魅力 絆を育む 持続可能なむら みなみやましろ	
南山城村に関わる方の叶えたい願い	基本目標	
住み続けたい	基本目標 1	お互いに手と手をつなぐ安全・安心のむらづくり
住んでみたい	基本目標 2	豊かな自然と暮らしが共存するむらづくり
戻ってきたい	基本目標 3	地元の資源を活かすむらづくり
関わってみたい	基本目標 4	健康で心豊かな生活を楽しめるむらづくり
	基本目標 5	安定した行財政運営と住民とともに歩むむらづくり

叶えたい願い① 住み続けたい

数値目標	住民が住み続けたいと思う割合	76.3% (令和6年度) (2024)	<input checked="" type="checkbox"/>	85% (令和17年度) (2035)
※住民アンケートの「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」割合の合計				

叶えたい願い② 住んでみたい

数値目標	転入者数	55人 (令和6年度) (2024)	<input checked="" type="checkbox"/>	65人 (令和8～17年度) (2026～2035)
※住民基本台帳(1/1)における転入者数(目標値は計画期間年度の平均)				

叶えたい願い③ 戻ってきたい

数値目標	中学生が戻ってきたいと思う割合	35.5% (令和6年度) (2024)	<input checked="" type="checkbox"/>	60% (令和17年度) (2035)
※中学生アンケートの「一度は他の地域に出るかもしれないけれど、また戻ってきたい」割合				

叶えたい願い④ 関わってみたい

数値目標	総人口+関係人口+交流人口	698,653人 (令和6年度) (2024)	<input checked="" type="checkbox"/>	707,135人 (令和17年度) (2035)
※人口・転入数・観光入込客数・ふるさと納税件数の合計				

【基本計画】

第1章 基本計画（総合計画）

基本目標1

お互いに手と手をつなぐ安全・安心のむらづくり

施策推進の考え方

住民アンケートと中学生アンケートでは、今後なって欲しいむらの姿やむらづくりに関するキーワードとして「人の良さ・助け合い」に関する言葉が多くなっています。多くの方が魅力であると感じ、今後も大事にしたいと考える地域で支え合う福祉の推進と、少子高齢化に対応していくための手厚い子育て支援・福祉の充実に合わせ、健康で安全に過ごすための取り組みを推進します。

施策1 子どもたちの明るい未来はたからもの



本村のこれからを担う子ども・若者たちの明るい未来を実現していくため、各種支援の充実を図るとともに、望むライフプランを村で実現できるよう取り組み、人口減少対策・少子高齢化対策に繋がります。

主な 取組 事業	子育て支援	手厚い子育て支援を今後も継続的に実施し「村で子育てをしたい」と感じることができ環境を提供することで、定住・移住の促進や人口減少への対策を図ります。
	子ども・若者の健全育成	子どもから大人になるまで、年齢に応じた途切れない支援を実施し、子ども・若者の健やかな育ちに向けた支援を行います。
	教育の充実	学校教育と地域教育の推進を図り、子どもたちが主体的に行動し、自己実現に向けて、たくましく生きていくための学びの提供に取り組みます。
	望むライフプランへの支援	結婚や出産を望む方が、村内で希望を叶えられるよう支援します。また、村での生活を継続していくための各種支援を実施します。

施策2 温かいおせっかいがたくさん



本村の魅力であり財産である“人の温かさや関わり”を活かした、福祉の推進を図り、優しいおせっかいがたくさん生まれるむらづくりを進めます。

主な 取組 事業	高齢者福祉の充実	高齢者が安心して住み続けられる環境を実現するため、高齢者福祉や介護事業の推進を図ります。
	障がい者（児）福祉の充実	障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域でこれからも生活していけるよう、障がい者（児）福祉の充実に取り組みます。
	地域福祉の推進と絆づくり	地域のコミュニティでの関わりの中で、互いに見守り助け合える地域づくりと、困りごとを抱える方への福祉の推進を図ります。

施策3 ずっといきいき元気はつらつ



誰もが健康で元気に過ごせるよう、日頃からの健康づくりや健康寿命延伸に向けた取り組みを推進するとともに、関係機関との連携・協力による医療体制の充実を図ります。

主な 取組 事業	医療の充実	医療体制の維持・充実に取り組むとともに、高校生までの医療費無償化等の助成制度についても継続して取り組みます。
	健康長寿社会の形成	いつまでも健康で、病気の際も早期発見・早期対応が出来るよう、一人ひとりが自身の健康維持に積極的に取り組むための事業推進を図ります。

施策4 安全に安心して暮らし続けられる



南海トラフ地震や木津川断層の被害が想定される本村において、防災対策は大変重要です。防災をはじめ、防犯・交通安全対策等、村民が安全に安心して暮らすための取り組みを推進します。

主な 取組 事業	防災・災害時の対応体制の確立	いざという時に備え、平時から関係機関・近隣市町村との連携体制を構築し、安全対策に取り組めます。また、村民一人ひとりの防災への意識づくりに向けた周知・啓発に取り組めます。
	犯罪を防ぐ環境づくり	防犯に関する情報発信の強化と、村民や地域等との協力体制を構築し、犯罪の未然防止対策を推進します。また、再犯防止に向けた支援を行い、犯罪のない安全・安心な地域を築きます。
	交通安全対策	交通安全に関する子どもたちへの情報発信や、シニアドライバーに対する安全運転講習会の実施により、村内の交通安全対策の推進を図ります。

基本目標 2

豊かな自然と暮らしが共存するむらづくり

施策推進の考え方

豊かな自然環境を守りながら、日々の生活との共存を図り、自然と調和した生活環境・住環境の整備を進めるむらづくりを目指します。

また、本村の魅力を多くの方に知ってもらえるよう、情報発信やプロモーションを強化することにより、移住定住の促進や関係・交流人口の増加に繋がります。



施策 1 豊かな自然と暮らすむら

本村の魅力の1つである自然は、中学生アンケートや小学生ワークショップにおいて、その大切さが十分に認識されており、村民アンケートでも豊かな自然と調和したむらづくりの必要性が指摘されています。そうしたことから、本村では豊かな自然を守り環境に優しいむらづくりに取り組んでいきます。また、環境に優しい自然に囲まれたふるさとで生活を続けられるよう取り組みを推進します。

主な取組事業	自然環境の保全・育成	豊かな自然や森林を守り、育てていくとともに、その有効活用についても推進します。また、自然と共生する美しいまちなみや景観を守るため、保全活動の推進や規制強化に取り組めます。
	循環型社会の形成	自然や環境に優しいむらづくりを推進し、循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを促進します。

施策 2 いつまでも住み続けられるむら



住民アンケートで多くの方が「住みやすい」「住み続けたい」と感じている本村の生活環境を今後も維持していけるよう、生活基盤を堅持するとともに、生活環境の改善を図っていきます。

主な取組事業	より良い生活環境の形成	村民が快適に暮らすことができる生活環境の推進に取り組めます。
	利用しやすい交通網の整備	村民の移動手段に欠かせない、鉄道・広域バス・村タク等の各種交通機関について、持続可能な交通体系を構築します。
	安全な水の供給	水道水源を守り、安心して安全な水道水の供給を目指します。
	デジタルインフラの整備	「書かない・行かない窓口」をはじめとした行政手続きのオンライン化や情報発信の強化等の自治体 DX を推進することにより、住民の利便性向上を図ります。

施策3 魅力でつなぐ人と人の絆

本村の魅力を多くの方に知ってもらうとともに、村に住む全ての方に魅力を実感してもらい定住を促進します。また、その魅力を村内外へ発信し、関係人口の創出・拡大や移住に繋がります。

主な 取組 事業	情報発信、PRの推進	村の魅力増進を図り、その魅力について情報発信していくとともに、移住・定住促進に向けたPRを行います。
	関係人口の創出・拡大	個人版・企業版ふるさと納税等の活用により、関係人口の創出・拡大に取り組みます。
	移住・定住の推進	移住者に対する各種支援制度の強化や受入体制の整備に取り組みます。また、村に住む方が魅力を感じ、暮らし続けたいと思える定住施策を推進します。

ワークショップ等意見紹介

スーパーやコンビニも欲しいけど、自然環境を破壊するような開発はやめてほしい

電車が1本しかないので、交通が便利になったらいい

小学校を残して、その魅力を広く発信することが重要

村には豊かな自然がたくさんあって、優しく穏やかな人が多い

(その他の主な意見については、資料編に記載)

小学生ワークショップ

基本目標 3

地元の資源を活かすむらづくり

施策推進の考え方

地域の特色や豊富な資源を最大限に活かした産業の活性化を推進し、お茶を中心とする農林業や“村の賑わいづくり”に重要な商工業・観光産業等の各種産業の振興に取り組みます。また、起業・創業を含む雇用と就労の創出に取り組み、若者の定住促進に繋げることで、活気あるむらを目指します。

施策 1 誇り高い農林業を押し進める



茶業をはじめとする農林業の振興を図り、地域の魅力増進に繋げるとともに、稼げる農林業となるための取り組みについての検討や実施に向けた調整を行い、後継者の確保や新規就農を促進するための取り組みを推進します。

主な 取組 事業	茶業の振興	本村の大きな魅力であり、産業の要でもある茶業の振興に向けて、生産者等への支援に取り組みます。
	農林業の振興	地域資源を活かした商品開発への支援等、高付加価値型の農林業を進めます。
	獣害対策	農林業経営に深刻な被害をもたらす獣害への対策を推進するため、被害防止に向けた総合的な支援を行います。

施策 2 おらの活性化も地域のにぎわいも



村民の日常生活の利便性に直結する商工業の振興に向けて、仕組みづくりを進めるとともに、村内消費の拡大を目指して取り組みます。

主な 取組 事業	商工業の振興	採算性・継続性の高い商工業の振興に向けた仕組みづくりを図るとともに、村内の消費拡大を目指します。
----------------	--------	--------------------------------------------------

施策3 産業が広がる・繋がる



魅力ある産業がこれからも続いていくように、人材育成や後継者の確保・育成に取り組むとともに、地域で起業・創業してチャレンジできる環境づくりに取り組みます。

主な 取組 事業	人材育成と起業支援	産業の振興を図るとともに、魅力の周知を行い、人材育成と後継者育成に向けて取り組みます。また、起業・創業への支援を行い、地域産業の活性化に繋がります。
----------------	-----------	----------------------------------------------------------------------------

施策4 こんなにも魅力的って知ってもらいたい



本村には、豊かな自然の中で遊び学べる環境や、深い歴史がある文化財、地域ならではの特産品等、多くの魅力があります。より多くの方に“知って・訪れて・好きになってもらう”ための観光振興に取り組めます。

主な 取組 事業	観光産業の振興	地域資源を活用した観光コンテンツの整備・充実や効果的なPRを実施する等、多くの方に南山城村を知ってもらうための取り組みを推進します。
----------------	---------	--------------------------------------------------------------------

基本目標 4

健康で心豊かな生活を楽しめるむらづくり

施策推進の考え方

一人ひとりが個性を活かし、生き生きと暮らしていくため、多様性を享受して互いに尊重し合いながら暮らしていくための環境整備を行い、村民全員が輝きながら活躍できる地域社会の実現を目指します。

また、地域の歴史や文化といった魅力を守り・伝えていくことで、村民の誇りと郷土愛の醸成を図り、心豊かに暮らせるむらづくりを推進します。

施策 1 いつまでも学び続けたい



子どもから大人までの各ライフステージにおける生涯学習の機会づくりを進め、村民の学びたい気持ちに応えていきます。また、村民の社会参加や村民同士の交流に繋がる取り組みを推進します。

主な 取組 事業	生涯学習の推進	学習機会の提供と生きがいづくりの場の拡充に向けて、様々なイベントや活動を実施します。
	文化・芸術、スポーツの振興	文化会館や公民館、総合グラウンド等の施設を活用した住民の創造的・文化的な活動を支援します。また、スポーツの振興による健康維持に取り組みます。
	広域的な交流活動の推進	地域や世代を超えた交流活動を推進するとともに、生きがいづくりや地域活動に繋がる取り組みを推進します。

施策 2 村にしかない文化を守りぬく



村にしかない文化や伝統を大切に守り、次の代に継承していくとともに、新たな文化創造にも取り組みます。

主な 取組 事業	ふるさと文化の育成と創造	村にしかない伝統やイベント等の文化を守るとともに、新たな文化の創造につなげる取り組みの推進を図ります。
	文化財や伝統文化の保存と継承	村民の郷土愛醸成や観光産業にも重要である文化財の保存と伝統文化の継承に向けて、各種機関との連携強化に取り組みます。

施策3 自分と人と村を大切に思う



年齢、障がいの有無、男女の違い等に関わらず、誰もが自分らしく生きていけるむらづくりを目指すとともに、ふるさとを大切に思えるような取り組みを推進します。

主な 取組 事業	人権の尊重	人権についての学習や理解を深めるための機会を提供し、互いに人権を尊重し、差別のない地域づくりに取り組みます。
	男女共同参画社会の確立	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進し、性別・年齢等に関わらず、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。
	ふるさとを愛する心の育成	ふるさとや地域に愛着や誇りを持てるよう、情報発信や理解促進に対する取り組みを進め、郷土愛の醸成を図ります。

ワークショップ等意見紹介

中学生アンケート

伝統行事の引き継ぎや地域の魅力のPR活動に参加・挑戦してみたい

イベントに参加して、南山城村の魅力を知ること、関心を持つことが大事だと思う

自然を楽しめる施設や遊べる施設・場所を作る

夢がたくさんある村だから、若い人たちが自信を持って、いい村だと思えるようなむらづくりをすることが重要

(その他の主な意見については、資料編に記載)

基本目標 5

安定した行財政運営と住民とともに歩むむらづくり

施策推進の考え方

行財政を取り巻く環境は、今後もますます厳しさが増すものと予想されますが、村民に信頼される安定したむらづくりを進めるため、デジタル化やDXを推進し、行財政の合理化・効率化と村民の利便性向上に繋がります。また、村民とともに進めるむらづくりに向けて、住民参加の促進や積極的な情報公開を進め、協働のむらづくりに取り組みます。

さらに、今後も進むであろう地方分権に対応するため、定住自立圏や近隣市町村との連携強化を図ります。

施策 1 住民とともに歩いていく



村民が思う「より良いむらづくり」に向けて、誰もが積極的に参画できるよう、むらづくり活動や村に関する情報発信を行い、村民と行政が協働した地域づくりを推進します。

主な 取組 事業	住民参画の推進	むらづくりに向けた村民の主体的かつ自主的な活動に対する支援や情報発信を行い、住民参画・協働のむらづくりを推進します。
	情報公開と広報・ 広聴	むらづくりに関する積極的な情報発信を行い、透明性の高い行政運営を図るとともに、意見聴取の場づくりも進めます。

施策 2 これからも続いていく村のために



持続可能な行財政運営を実現していくため、DXの推進や遊休施設の有効活用に取り組み、効率的で効果的な行政サービスの提供やむらづくりを進めます。

主な 取組 事業	行政運営の合理化	多様化する村民のニーズに対応するため、自治体DXを推進するとともに、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。
	健全な財政運営の 推進	持続可能なむらづくりを進めるため、健全な財政運営の継続と、ふるさと納税制度等を活用した安定的な財源の確保に努めます。
	次世代の担い手育 成	持続可能な行財政運営を実現するため、人材の確保と育成に向けた取り組みを実施します。

施策3 手を取り合ってさらに力強く進む



都道府県域や市町村域を越えた連携を推進し、より多くの住民ニーズに応えられるよう、広域的な連携強化に取り組めます。

主な 取組 事業	広域的な連携	伊賀・山城南・東大和定住自立圏や相楽広域行政組合、相楽東部広域連合等との広域的な連携に取り組む、必要な生活機能の確保に努めます。
----------------	--------	------------------------------------------------------------------

イラスト

【参考 関連個別計画一覧】

基本目標 1 関連個別計画
<ul style="list-style-type: none">● 企業版ふるさと納税を活用した南山城村まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）● 南山城村森林整備計画● 公共建築物等における南山城村産木材の利用促進に関する基本方針● 南山城村一般廃棄物（ごみ）処理基本計画● 南山城村一般廃棄物処理実施計画● 南山城村災害廃棄物処理計画● 南山城村地球温暖化対策実行計画● 南山城村建築物耐震改修促進計画● 南山城村簡易水道事業水質検査計画● 南山城村簡易水道事業経営戦略● 相楽広域行政組合生活排水処理計画 相楽広域行政組合● JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画
基本目標 2 関連個別計画
<ul style="list-style-type: none">● 南山城村人権教育・啓発推進計画● 企業版ふるさと納税を活用した南山城村まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）● 笠置町・和東町・南山城村地域福祉計画
基本目標 3 関連個別計画
<ul style="list-style-type: none">● 南山城村地域防災計画● 南山城村国民保護計画● 南山城村国土強靱化地域計画● 笠置町・和東町・南山城村地域福祉計画● 笠置町・和東町・南山城村障がい者福祉計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画● 笠置町・和東町・南山城村 いのちの輝き見守りプラン（市町村地域自殺対策計画）● 南山城村こども計画● 南山城村子ども・子育て支援事業計画● 南山城村高齢者福祉計画・介護保険事業計画● 南山城村国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）● 南山城村国民健康保険特定健康診査等実施計画● 教育に関する「大綱」相楽東部広域連合

基本目標 4 関連個別計画

- 南山城村鳥獣被害防止計画
- 南山城村アライグマ防除実施計画書
- 事業継続力強化支援計画
- 経営発達支援計画
- 南山城村観光振興計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画
- 南山城村農業振興地域整備計画書
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 農業農村整備事業管理計画
- 南山城村山村振興計画

基本目標 5 関連個別計画

- 高尾・田山・野殿・童仙房辺地に係る総合整備計画
- 南山城村過疎地域持続的発展市町村計画
- 南山城村公共施設等総合管理計画
- 南山城村公共施設等個別施設計画
- 南山城村国民健康保険財政健全化計画
- 伊賀・山城・東大和定住自立圏共生ビジョン
- 相楽東部広域連合広域計画 相楽東部広域連合
- 南山城村橋梁長寿命化修繕計画
- 南山城村トンネル長寿命化修繕計画

第2章 重点戦略（総合戦略）

1 総合戦略について

本村では、人口減少と少子高齢化が進行しており、令和2（2020）年の国勢調査では総人口が2,391人、年少人口が154人、生産年齢人口が1,077人、老年人口が1,160人となっています。65歳以上の高齢者（老年人口）の割合を示す高齢化率は48.5%となっており、生産年齢人口よりも老年人口が多く、約0.9人の生産年齢人口で1人の高齢者を支える年齢構造となっています。また、年少人口比率については6.4%となっており、全国の11.9%よりも低い状況です。そして、令和5（2023）年に社人研が公表した将来推計人口では、今後も人口減少が続くと予測され、令和22（2040）年には、1,351人となると想定されています。

本ビジョンでは、将来人口として目標人口を掲げ、人口減少を可能な限り緩やかにしていくことで、持続可能なむらづくりを目指しています。手厚い子育て支援や福祉施策、豊かな自然環境や歴史的資源等、本村が持つ様々な魅力で、本村に住む方はもちろん、村外の方とも絆を繋いで、移住・定住施策の推進を図りたいと考えています。

その人口減少対策や移住・定住の推進を図っていくための施策や事業をとりまとめるものが、「重点戦略（第3期総合戦略）（以下、「本戦略」という。）」となります。国が掲げる「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」の方針を踏まえつつ、人口減少抑制策と人口減少適応策の両側面から、地域の魅力向上や地方創生の充実・強化を図り、本ビジョンの将来像と目標人口の達成に向けて取り組みます。

【地方創生に関する総合戦略 政策目標と政策の5本柱】（令和7（2025）年12月23日閣議決定）

強い経済

豊かな生活環境

選ばれる地方

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

*若者や女性が安心して働き暮らせる地域 *防災力の強化

（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出

*地域のポテンシャルを活かした多様な「新結合」で付加価値を生み出す

（3）人や企業の地方分散

*人や企業の地方分散 *関係人口を活かした地方への新たな人の流れの創出

（4）新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用

*新時代のインフラ整備の展開 *新技術を活用した地方における社会課題の解決

（5）広域リージョン連携

*都道府県域や市町村域を超えた多様な主体の広域的な連携

人口減少抑制策（人口減少をゆるやかにする）＋人口減少適応策（人口が減少しても豊かに暮らす）

2 戦略の方向性について

本戦略は、南山城村を守り、未来へつなげていくため、村長理念である「今日の村をつくる明日の村をつくる」に基づき、今日（現在）と明日（未来）を見据えた取り組みを総合的かつ計画的に進めていくものです。

本戦略を推進する上で、地域の活力を支える生産年齢人口がいきいきと暮らせる環境を実現することが重要な“カギ”となります。その実現に向け、生産年齢人口が抱える不安や負担軽減を見据えた子育て支援、高齢者支援等の家族との暮らしを支える施策の充実を図るとともに、誇りとやりがいを持って働ける環境整備のための産業振興・就労支援等の幅広い施策を展開します。

これらの施策を推進することにより、生産年齢人口の確保・定着を図り、地域の活力を維持するとともに、村で暮らす全ての世代が安心して幸せな生活を送ることができる持続可能な村の実現を目指します。

これからも南山城村を守り、未来へつなげていくために

今日の村をつくる 明日の村をつくる



生産年齢人口が
抱える不安

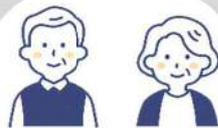
- 子育てと仕事の両立
- 親の介護
- 望む就労・働く場の確保 等

生産年齢人口の不安・負担を和らげ、
支えとなるような施策を展開

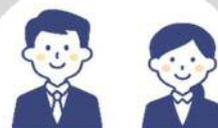
生産年齢人口の就労を
支援する施策を展開



手厚い子育て支援



安心の高齢者支援



産業振興や就労支援

生産年齢人口が生き生きと暮らせるむら
= 全ての世代が安心して幸せに暮らせるむら



持続可能なむらを実現

村に魅力を感じた方が
村に転入／村を応援

子ども・若者世代が
村の魅力を知っているから
村にとどまる・戻ってくる

3 戦略目標

本ビジョンで掲げた「むらの将来像実現と目標人口達成」に向けて、本戦略では4つの戦略目標を設定し、各種事業の推進を図ります。

将来像	誇れる魅力 絆を育む 持続可能なむら みなみやましろ
目標人口	令和22(2040)年で総人口1,600人



戦略目標	
戦略目標1	ここで子育てしたいと思える“育みむら”プロジェクト
戦略目標2	人を惹きつける“魅力むら”プロジェクト
戦略目標3	活気があふれる“元気むら”プロジェクト
戦略目標4	いつまでも暮らし続けられる“持続むら”プロジェクト

戦略目標 1 ここで子育てしたいと思える“育みむら”プロジェクト

国の関連政策	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
--------	-----------------------

人口減少対策だけでなく、少子高齢化への対応も必要となる中で、村で出会い、結婚し、子育てができる・したいと思うむらづくりを進めていくことは重要です。

子育て支援と移住・定住施策（戦略目標2）の両側面から取り組み、相乗的な人口減少対策を進めていきます。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	子育て世代の満足度	73.1% (令和6年度) (2024)	78% (令和12年度) (2030)
	子育て世帯数	93世帯 (令和6年度) (2024)	85世帯 (令和12年度) (2030)

イラスト

施策Ⅰ 結婚から子育てまでの手厚い支援の実施



① 新生活支援事業

新たに結婚し村内に住居を構える若者や子育て世帯を対象に、住宅リフォームへの支援等を実施し、新生活の経済的負担の軽減を図ります。

税住民福祉課

② 母子健康診査・指導事業

産前・産後の育児サポート、幼児歯科検診・乳幼児健診・5歳児健診の実施と相談体制の確保により安心して子育てが行えるような支援体制の構築を図ります。

保健医療課

③ 不妊治療・不育治療費の助成

不妊治療や不育治療を受けている夫妻に対して、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。

保健医療課

④ 子育て応援給付金事業

村に生まれた次代を担う子どもたちの誕生を祝福し、児童を養育する者に対して給付金を支給することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

税住民福祉課

⑤ こどもまんなか社会の実現に向けた支援

村で生まれ育つ子どもや若者の健やかな育ちと幸福な生活の実現を支援するため、年齢ごとに必要なサポートが途切れることのないよう、切れ目ない施策の推進を図ります。

税住民福祉課・
保育所

⑥ 認定こども園への移行

保護者の就労等家庭の状況に関わらず、0歳から就学前での一貫した質の高い乳幼児教育を提供するため、認定こども園への移行を進めます。

税住民福祉課・
保育所

⑦ 保育料の無償化

0歳から2歳を対象に保育料の全額を助成（無償化）し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。

税住民福祉課・
保育所

⑧ おむつ等助成事業

保育園に通う新生児（0～2歳児）を対象に、保育園内で使用するおむつ等を助成し、子育てに係る家庭への負担軽減を図ります。

税住民福祉課・
保育所

⑨ インフルエンザ接種費用の助成	2回接種が必要な中学生以下の児童を対象として、インフルエンザ予防のためのワクチン接種費用を助成し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。	保健医療課
⑩ 小学校入学に係る準備支援	小学校入学前の低所得世帯の未就学児に対し、その入学準備金を支給し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。	連合教育委員会
⑪ 子育てに係る医療費助成	高校生までの子どもを対象として医療費の無償化を実現し、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。	保健医療課
⑫ 高校生の通学費助成	JR 関西本線の利用促進や高校進学を理由とした転出の抑制を目的とし、通学費の一部を助成することにより、子育てに係る家庭の負担軽減を図ります。	総務財政課
⑬ 児童虐待防止対策の強化	子育てに不安や悩みを抱える家庭の相談に応じる体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会（学校、保育所、児童相談所、警察等）を中心とした関係機関とのネットワークの強化を図ります。	税住民福祉課・ 連合教育委員会
⑭ 子どもの権利擁護に向けた支援	子どもの権利・利益を守ることを最優先とした取り組みを行い、安心して相談できる窓口を設置する等の支援体制を強化し、一人ひとりに寄り添った支援を推進します。	税住民福祉課



施策2 多様な学びを推進する教育環境の充実

① 地域との連携による教育・子育て支援の推進

コミュニティ・スクールにより「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、地域と学校が連携・協働し、地域全体で学校を支える取組みを推進します。また、教育資材や部活動経費等の隠れ教育費に対する助成の検討等を行い、子どもの豊かな育みを支える環境づくりを推進します。	連合教育委員会
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

② GIGAスクール構想事業

タブレットを活用した授業の実施やデジタル教科書の利用等を行い、創造性を育む教育 ICT 環境の充実と多様な学習形態や学習機会の創出を目指します。	連合教育委員会
--------------------------------------------------------------------------	---------

③ 学校施設長寿命化事業

「学校施設長寿命化計画」に基づき、対象となる教育施設の改修等に係る費用の適正化を図ります。	連合教育委員会
-----------------------------------------------	---------

④ 家庭教育支援基盤構築事業の推進

乳幼児とその保護者を対象に、家庭教育支援員をはじめとする各種機関や人員が参画し、交流・情報共有を図ります。また、絵本の読み語りや子育て講演会等の家庭教育支援についても実施し、地域全体で子育てを支える環境を形成します。	保健医療課・ 連合教育委員会
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------

⑤ シビックプライドの醸成

むらづくりについて学び、考え、参加できる機会の充実を図ることで「ふるさと南山城村」を愛し、豊かな自然や歴史、文化等に愛着や誇りを持った子どもたちを育成します。	連合教育委員会
---------------------------------------------------------------------------------	---------

戦略目標 2 人を惹きつける“魅力むら”プロジェクト

国の関連政策	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 人や企業の地方分散
---------------	------------------------------------

人口減少が課題となっている中で、村民が住み続けるための定住施策はもちろん、村に住みたいと思う方への移住施策と、村を知って関わってもらうための関係人口創出施策を合わせて取り組むことは重要です。“村を愛する人を惹きつけ、地域の魅力で心を離さない”むらづくりを目指します。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	社会増減数（累計）	▲82人 (令和2～6年度) (2020～2024)	▲60人 (令和8～12年度) (2026～2030)
	移住定住支援制度の 利用者数（累計）	70人 (令和2～6年度) (2020～2024)	85人 (令和8～12年度) (2026～2030)
	ふるさと納税寄附件数	754件 (令和6年度) (2024)	1,000件 (令和12年度) (2030)

イラスト

施策Ⅰ 移住・定住の促進



① 子育て・担い手世代の移住促進

20～60歳未満の子育て世帯及び地域活動の担い手となる層を対象として、定住奨励金の助成を行い、村での定住促進を図ります。

産業観光課

② 空き家バンクへの登録・運営

空き家所有者・所在地域の調査、空き家バンクへの登録や運営に取り組みます。また、空き家を整備するための支援に向けた検討や空き家バンクに関する情報発信の強化にも取り組みます。

産業観光課

③ 村暮らし体験イベントの実施

村暮らしに関する情報発信の強化、地域を知る移住交流イベントや移住検討者への現地ツアー・セミナーを開催し、移住・定住に繋がります。

産業観光課

④ お試し移住制度の推進

移住希望者で短期滞在等の将来移住する見込みのある者を対象としたお試し物件の設置や保育所留学制度の導入等、移住者受け入れ体制の整備に向けた検討を行います。

産業観光課・
税住民福祉課・
保育所

⑤ 移住定住促進住宅整備

企業誘致によって雇用された従業員等の移住希望者やより良い居住環境を求めて村内転居する方等を対象とした「移住定住促進住宅」の在り方や運営体制等について検討を進めます。

企画政策課・
産業観光課

施策2 関係人口の創出・拡大



① ふるさと納税推進事業

個人版・企業版ふるさと納税について、制度の改正等の状況に応じた適正かつ効果的な運用に取り組むとともに、現地型ふるさと納税の充実やクラウドファンディングの導入等により、さらなる件数と寄附額の増加を目指し、安定的な財源の確保を図ります。

企画政策課

② プロモーション強化・むらファンづくり事業

ふるさと住民制度の検討やインターネット・SNS等を活用した積極的な情報発信、イベント出展等、村の魅力を発信するプロモーションを強化することで、村の知名度の向上及びむらファンづくりを促進します。

企画政策課

③ 企業誘致による関係人口の拡大

村内における新しいサービスや雇用の創出、村に訪れる方の増加を目的とした企業誘致の実現に向けた調整・検討を行います。

企画政策課

④ 遊休施設の利活用による関係人口の創出

遊休施設を企業向けの保養施設や研修施設、地域交流に向けた施設等で活用することで関係人口の創出に繋がります。

財産施設課

⑤ 新たなライフスタイルに対応した関係人口の創出

コワーケーション施設の活用等により、新たなライフスタイルや働き方に対応した関係人口の創出に努めます。

企画政策課・
産業観光課

戦略目標 3 活気があふれる “元気むら” プロジェクト

国の関連政策	稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出
---------------	---------------------------

各産業での雇用による生活基盤の確保、観光の振興による地域のにぎわい創出、商業の活性化による生活利便性の向上等、産業の振興は暮らしていくための重要な要素です。

価値ある地域資源を活かした産業の活性化を図ることで、安心して働き続けられる地域経済の創出に取り組み、元気なむらの産業づくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	観光消費額	2,145,903 千円 (令和 6 年) (2024)	2,167,000 千円 (令和 12 年) (2030)
	観光入込客数	697,930 人 (令和 6 年) (2024)	705,000 人 (令和 12 年) (2030)
	新規就農者数	2 人 (令和 6 年度) (2024)	5 人 (令和 8 ~ 12 年度 累計) (2026 ~ 2030)

イラスト

施策Ⅰ 観光産業の振興



① 観光情報発信強化事業

南山城村観光ポータルサイトや村のホームページの充実による村の魅力的なコンテンツや各種SNSを活用した発信を村民一丸となって進めます。村を訪れる観光客等、消費者の購買意欲を刺激し、観光地としての南山城村を確立していくことで、さらなる交流・関係人口の増加を図ります。

産業観光課

② 地域内交通を活用した観光アクセスの強化

村内のJR駅（大河原駅、月ヶ瀬口駅）から、地域内への土日祝日のアクセス手段は乏しく、観光客にとって交通手段の確保が重要な課題です。地域内交通網の改編や担い手の確保等、生活利用だけでなく村タクの観光利用に向けた検討を行い、観光客への交通の利便性を確保します。

総務財政課・
産業観光課

③ 観光スポット「おもてなし」環境整備

村内観光スポットや観光ルートの維持管理や景観観賞用インフラ整備（アクセス道路・トイレ整備、案内看板設置、安全対策等）を行い、来訪者が安心して村内を周遊できる環境を整えます。

産業観光課・
建設環境課

④ 観光プラットフォームの充実

多くの来訪者が訪れている交流・賑わいの拠点である道の駅や観光団体等との連携により、来訪者を村内の観光周遊へと繋ぐ観光プラットフォーム機能を構築し、地域内消費の拡大を図ります。

産業観光課

⑤ インバウンド向けサポート体制の強化

村を訪れた外国人観光客に対して、SNSや二次元コード等のデジタルコンテンツを活用し、多言語対応の情報発信を強化するとともに、現地体験型観光コンテンツに対応した多言語対応デジタルツールの導入を進め、利便性向上を図ります。

産業観光課

⑥ 観光事業者支援事業

自然や景観、歴史、文化、産業等の豊かな観光資源を積極的に活用し、村において観光振興の効果が期待できる新たな事業に取り組む団体等に補助金を交付し、育成・支援します。

産業観光課

⑦ 歴史文化資源の保全と活用

自然や景観、歴史、文化、産業等の未来に残したい歴史文化資源の保全に向けた支援に取り組み、観光スポットや観光コンテンツへの活用を促進します。

産業観光課・
連合教育委員会

施策2 農林・商工業の振興



① 村茶の魅力発信・消費拡大事業

村茶ブランドをさらに確立していくため、道の駅やJA、アンテナショップ等の関連団体と連携し、新たな販路拡大と村茶の消費拡大を図ります。また、各種イベントへの出展等により、村茶の魅力発信と知名度向上に繋がります。

産業観光課

② 高付加価値茶生産推進事業

茶用被覆資材への補助等、収益力の高い作目への転換による高付加価値茶生産基盤を強化するとともに、被覆作業の省力化を推進し、産地として茶の高付加価値化に取り組み「宇治茶の主産地 南山城村」の産地保全を進めます。

産業観光課

③ 需要の変化に対応した茶生産者への支援

米国、台湾、EU等、需要が拡大している海外市場への輸出対応として、輸出先ごとの残留農薬基準に適合した茶の生産体制への転換を支援します。また、生産者の減少を見据え、茶の生産量や品質を維持するための集積や基盤整備を通じて生産体制の強化を図ります。

産業観光課

④ 安心して作付けできる獣害対策

有害鳥獣の捕獲と併せて、ワイヤーメッシュ柵やサル対策の複合柵等の助成、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲助成を実施することにより、安心して農業に取り組むことができる環境整備を行います。

産業観光課

⑤ 新規就農者と耕作放棄地のマッチング

地域農業の将来を話し合い、地域計画を作成し、各農地について「守るべき農地」か「耕作放棄されていく農地」なのかを明確にします。また、作成した地域計画における目標地図を活用し、新規就農者の農地利用や相談に繋がります。

産業観光課

⑥ 新規就農者・雇用就農者用シェアハウス

村で新たに就農を希望する者を対象とした宿泊施設について、民間による空き家を活用した施設整備・運営等を検討し、受け入れ体制を整備します。

産業観光課

⑦ 魅力ある「商い」支援事業

商工事業者を主とした採算性や継続性の高い魅力ある商工業の仕組みを支えるべく連携し、商工事業者を取りまとめる商工会に補助金の交付を行う等、商いの充実を図ります。

産業観光課

戦略目標 4 いつまでも暮らし続けられる“持続むら”プロジェクト

国の関連政策	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用 広域リージョン連携
---------------	---------------------------------------------------------------------

村で暮らす方が、いつまでも生き生きと元気に暮らし続けられるように、デジタル化やDX等の新たな技術を活用した利便性・効率性の向上と地域のコミュニティと連携した安心して暮らせるむらづくりを進めます。

	指標	現状値	目標値
目標指標 (KPI)	村タク利用者数	4,371人 (令和6年度) (2024)	5,000人 (令和12年度) (2030)
	国保特定健診受診率 (人間ドック受診率を含む)	51.6% (令和6年度) (2024)	55% (令和12年度) (2030)
	住民幸福度(平均値)	6.57点 (令和6年度) (2024)	7点 (令和12年度) (2030)

イラスト

施策Ⅰ 暮らし続けるための環境整備



① きめ細やかな公共交通の実現

村と村外を繋ぐ JR 関西本線や村内の移動を支える村タクによる持続可能な交通体系を構築し、通院や買物等、村民の生活に欠かせない交通の確保に取り組めます。

総務財政課

② DX の推進

行政手続きのオンライン化や公式 LINE を活用した情報発信の強化等、自治体 DX を推進することにより、住民の様々なニーズに対応する「時代に合った行政サービス」を提供します。

企画政策課

③ 自主防災組織の強化

助成事業を活用した防災設備の整備による自主防災組織の強化や防災フェスタ等のイベント開催により、地域住民の防災意識の向上を図ります。

総務財政課

④ 避難所運営の連携強化

避難所における災害への備えを実施するとともに、平時から消防団、民間事業者等との連携を図り、いざという時に備えた連携体制の構築を進めます。

総務財政課

⑤ 避難行動要支援者管理事業

要配慮者の情報を電子化し、緊急時にも確実な情報伝達と素早い対応ができる仕組みづくりを進めます。

税住民福祉課

⑥ 集落内道路の防災安全対策の促進

防災パトロールや安全点検の実施により、狭小道路の整備を進め、災害時等にも円滑な通行ができるよう備えます。

総務財政課・
建設環境課

⑦ 地域協働による沿道環境の整備

区や自治会等が行う協働作業に対する支援を実施し、地域内沿道の環境整備を進めます。

建設環境課

⑧ 水道未普及地域の飲料水対策・水道施設の改良

未給水区域の飲料水対策を実施し、安心な飲料水を確保できるよう進めます。また、老朽化が著しい水道施設の更新を進めます。

建設環境課

⑨ 廃棄物処理に係る経費及び環境負荷軽減

家庭系一般廃棄物の収集・運搬・処理費用削減のため、ごみの減量化や分別を徹底する他、廃棄物系バイオマスの利活用の検討も進めます。

建設環境課

⑩ 温室効果ガス削減（CO2 排出量）

地球温暖化対策の推進と対策に向けた取り組みの周知・推奨に努めることで、国が進める温室効果ガスの削減に寄与します。また、デジタル技術を活用し、庁内のペーパーレス化やDXを推進することで、温暖化対策に繋がります。

建設環境課

⑪ 議会中継の整備

インターネットを利用し、議会審議状況を生中継(ライブ)または録画中継で配信することにより「開かれた会議」の実現と、村民の方々への利便性の向上を図り、情報公開・情報提供を行います。

議会事務局

⑫ 公共施設等の総合的・計画的な管理運営事業

村が所有する公共施設やインフラ施設等の管理・運営について、今後の方針を取り決め、良好な施設維持・利用促進と官民連携による活用も含めた合理的な施設運営の検討を進めます。

財産施設課

⑬ 役場庁舎の移転

役場庁舎の移転（建替）について、速やかに実施できるよう、基金の積立や移転候補地の選定、定期的な検討委員会の開催等を計画的に行います。

総務財政課・
企画政策課

⑭ 中長期の財政計画の策定と運用

歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進します。

総務財政課

施策2 共生社会の推進



① 人権政策の推進

住民・職員向けの人権研修の実施、各審議会委員への女性登用の促進等、ジェンダーギャップの解消に向けた取り組みの検討を行い、誰もが持つ人権の大切さについて周知・啓発し、人権意識の向上を図ります。

総務財政課

② 地域福祉の推進と絆づくり

地域共生社会の実現に向け、地域コミュニティにより支え合い、互いに助け合える地域づくりを進めるとともに、困りごとを抱える方への支援を実施します。

税住民福祉課

③ DV被害者等への支援の推進

配偶者・恋人等からのDVやストーカー被害、夫婦・家庭内のトラブル等の相談に対応するため、DV被害者等の迅速かつ安全な保護の取り組みや自立に向けた支援を行います。

税住民福祉課

④ 再犯防止に向けた更生支援

犯罪等をした人の再犯防止と必要な支援を受けることができる体制づくりを推進し、地域社会において孤立することなく円滑な社会復帰を実現するための支援を行います。

税住民福祉課

⑤ 健康診断受診者数の向上

デジタル技術を活用した健康情報・疾病分析データの見える化により、住民の健康増進や健康寿命の延伸に繋げ、医療費削減を目指します。また、健診受診率向上に向けた周知を図ります。

保健医療課

⑥ 健康づくりポイントによる健康状況の把握

ICTを活用したポピュレーションアプローチにより、村全体としての疾病予防・健康社会づくりを進めていけるよう、健康ポイント等を活用した取り組みを進めます。

保健医療課

⑦ 地区別健康相談による健康寿命の延伸

保健師による個別健康相談について、地区毎に開催する等、参加しやすい環境を整え、健康寿命の延伸を図ります。

保健医療課

⑧ 特別養護老人ホームとの連携

特別養護老人ホームにおける介護予防及び総合支援事業の充実に取り組みます。また、災害時に福祉避難所として活用できるよう協定の締結を目指します。

保健医療課

⑨ 障がい者（児）が安心して過ごせるむらづくり

各種サービスの提供やボランティア活動への支援等に取り組み、障がい者（児）福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域でこれからも生活していけるむらづくりを進めます。

税住民福祉課

⑩ 社会教育事業の推進

生涯にわたり、多様な学習活動を主体的に行える環境整備と人材育成を行うとともに、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供を図ります。

連合教育委員会

施策3 村を支える力強い人材の育成と活用



① 行政職員の人材育成

職員のスキルアップを図るとともに、特に次世代を担う若手職員の早期戦力化に取り組み、より良い村民サービスの提供に向け、広い見地から業務を担える人材の育成を目指します。	全課
------------------------------------------------------------------------------------	----

② 外部人材の活用

専門的な分野の知識や地域活性化の取り組みに関する知見、ノウハウを有する人材を活用し、地域の魅力や価値の向上、地方創生のさらなる充実・強化を図ります。	全課
----------------------------------------------------------------------------	----

③ 観光人材創出事業

村の観光振興を専門的観点から推進できる外部人材の活用を進めます。また、観光事業に携わる人材である「むら茶コンシェルジュ」や「地域おこし協力隊員」を支援し、観光事業を強力に推進できる組織の形成を目指します。	産業観光課
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

④ 子育て人材の確保

放課後児童クラブ指導員の担い手不足を解消するため、適切な人材確保に努め、働きやすい環境づくりを進めます。	税住民福祉課
------------------------------------------------------	--------

⑤ 介護福祉人材の育成

高齢化社会に対応すべく、介護人材の育成を促進するため、介護支援人材の育成・確保に向け、特別養護老人ホームでの研修の実施等の調整を進めます。	保健医療課
-----------------------------------------------------------------------	-------

⑥ 農業後継者等育成事業

新規就農者に対する農地の斡旋をはじめ、深刻化する後継者及び担い手問題の解決に向けて、京都府・南山城村・JA・生産者が一体となってフォロー体制を強化し、新規就農者並びに茶業後継者の確保を目指します。	産業観光課
----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

⑦ 消防団員の確保・組織強化

女性消防団員や機能別消防団員を含めた消防団員の確保を図り、地域の安心・安全の維持に努めます。また、広域的な消防防災体制の構築と近隣市町との連携強化を図ります。	総務財政課
---------------------------------------------------------------------------------	-------

⑧ 地域づくり団体への支援

各種団体が自主的に行う「特色あるむらづくりの推進」や「集落や地域の振興、活性化」を目的とした魅力ある地域活動を支援し、多様な担い手の確保に取り組めます。	企画政策課
------------------------------------------------------------------------------	-------

施策4 多様な主体と手を取り進める広域連携

① 定住自立圏形成促進

伊賀市・笠置町・南山城村・山添村・名張市で形成する「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を核とし、相互連携協力体制を構築しながら、各種事業を展開することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保します。

企画政策課

② ごみ処理区広域化の推進

ごみの収集・処理体制の充実に向け、区域を超えた安心・安全で効率的な施設整備を進め、持続可能な循環型社会の確立を目指します。

建設環境課

③ 農泊事業基盤強化事業

農泊の受け入れ体制の充実と外貨の獲得による経済の活性化に向け、和束町・笠置町・南山城村の連携体制を強化します。

産業観光課

④ 創業支援事業

村内で起業や創業を目指す者等に対し、和束町・笠置町・南山城村にて創業支援を行い、伴走的な支援を実施していくことで、誰もが起業・創業にチャレンジできる村を目指します。

産業観光課

南山城村 むらづくりビジョン

令和8（2026）年3月発行

〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14番地1
南山城村 企画政策課

TEL 0743-93-0107（直通） FAX 0743-93-0444

URL <https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp>
